

第2次

# 武豊町地域福祉計画

平成30年度～平成34年度

概要版

「支え合い ともに築く ふれあいのまち武豊」



平成30年3月  
武豊町

# 1 計画策定の背景と趣旨

本町では、平成23年3月に武豊町地域福祉計画を策定し、「支え合い ともに築く ふれあいのまち武豊」を基本理念として掲げ、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる“福祉でまちづくり”を実現するため、地域福祉に関する施策の展開に努めてきました。

一方、国においては、平成28年に設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の下において、地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）が行われ、平成29年には、市町村における包括的な支援体制の構築や、市町村の役割等が記された「地域力強化検討会最終とりまとめ」が示されました。

また、生活をしていく上で起こり得る課題は、従来の分野別の福祉制度では解決できない地域の問題、制度の狭間と言われる複雑な生活課題の顕在化、社会環境の変化や家族構成の変化等を背景にしたひきこもりやニート、住まい、就労等、暮らしと仕事にまで及びます。

このような動向や状況の中で、本町では誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる地域づくりを目指し、住民や関係団体、社会福祉協議会、行政との協働により「第2次武豊町地域福祉計画」を策定しました。第1次計画に引き続き、計画策定時に寄せられた住民の「思い」を大切にしながら、地域福祉の推進を通じて誰もが住み続けたいまちづくりを目指します。

# 2 地域福祉とは

地域における社会福祉のことを「地域福祉」と言います。

私たちが暮らしているまち（＝「地域」）の全ての人が、ふだんの暮らしの中でしあわせを感じることができ、地域をつくることを意味しています。

地域に暮らす全ての人が“ふだんの暮らしのしあわせ”を実感するためには、家族や友人だけでなく、地域住民や福祉に関する事業者、社会福祉協議会や行政等、様々な人が関わり合って、“ふだんの暮らしのしあわせ”づくりを応援する基盤が大切になってきます。

「自助」「互助」「共助」「公助」の役割分担とそれぞれの「支援のすき間」をそれぞれの立場の人が協力・連携することで、地域生活課題を解決し、一人ひとりの“ふだんの暮らしのしあわせ”を実現していくことが重要です。

## 自助

自分自身や家族で  
解決すること

## 互助

ボランティアや  
地域住民等で  
解決すること

## 共助

介護保険等の制度化された  
支え合いの仕組み等で  
解決すること

## 公助

行政等が公的支援で  
解決すること

### 3 計画の期間

平成30年度～平成34年度

### 4 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条第1項の規定に基づく市町村地域福祉計画であり、「第5次武豊町総合計画・後期戦略プラン」との整合性を図りながら、高齢や障がい、子育て、保健等、多分野の計画を横断的・総合的に統合する上位計画として位置づけられる、地域福祉推進の基本的指針となる計画です。

#### 第5次武豊町総合計画・後期戦略プラン

<まちの将来像> `心つなぎ みんな輝くまち 武豊、

#### 第2次武豊町地域福祉計画

武豊町高齢者福祉計画・  
介護保険事業計画

武豊町障がい者計画  
武豊町障がい児福祉計画

武豊町子ども・  
子育て支援事業計画

健康たけとよ21スマイルプラン

その他の関連計画

### 5 武豊町の地域生活課題

#### (1) 「互助」の充実

誰もが支援される立場になるということや、支援を必要とする人を早期発見することができるのは身近な地域住民であることを意識し、他人事を「我が事」に変える働きかけをする取組を行い、「互助」を充実していく必要があります。

#### (2) 包括的相談支援体制づくり

住民が「互助」を推進していくためには、様々な課題に直面したときに、負担感を負うことなく、明らかになった課題に寄り添いながら活動が続けられるように、相談できる専門的な受け皿が必要になります。

「複合課題丸ごと」、「世帯丸ごと」、相談する先が分からない課題でも「とりあえず丸ごと」受け止める体制(包括的な相談支援体制)が求められます。

#### (3) 福祉領域を越えた多分野連携について

複合・重層的な課題を抱える世帯を支援していくためには、高齢、障がい、子育てといった福祉分野にとどまらず、医療、保健、雇用・就労、司法、産業、教育、家計、権利擁護、多文化共生等、様々な分野でのつながりが必要になります。

#### (4) 支え合いの仕組みづくり

行政や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会等の既存の取組を生かしながら、さらに地域に暮らす住民をはじめ、ボランティア、NPO、事業者等の様々な主体による自主的な取組と、協働の取組によって支え合いの仕組みづくりを推進していく必要があります。

## 6 基本理念

「第1次武豊町地域福祉計画」では、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる“福祉でまちづくり”を実現するため、以下のとおり基本理念を掲げました。本計画でもこの基本理念を継承し、計画の推進を図っていきます。

**支え合い ともに築く ふれあいのまち武豊**

この理念は、誰もが地域で安心して生活できるよう、公的な福祉サービスだけでなく、住民、関係団体、社会福祉協議会、行政等がお互いの役割で協働し、地域に根ざして助け合い、地域ぐるみで福祉を支えるまちづくり（地域共生社会の実現）のあり方を表現しています。

## 7 基本目標

基本理念を実現するため、第1次計画の基本目標を引き続き設定し、主要な地域生活課題の解決に資する各種施策を展開します。

### 基本目標1 やさしい心のおふれるまち

あいさつやふれあいがコミュニティにあふれ、全ての住民が地域活動に参加できるまち。住民の意識醸成や地域活動の担い手を育み、地域全体で福祉を支えるやさしさと思いやりのあるまちづくりを進めます。

### 基本目標2 みんなでつくる安心安全なまち

住民による支え合い、見守り活動を進め、誰もが安心して安全な暮らしを送ることができるまちづくり。災害や犯罪に強い環境の整備を進めます。

### 基本目標3 誰もがいきいき暮らせるまち

身近な地域に集い、安心して相談できる窓口があり、健康づくりや、介護予防を効果的に取り組むことができるまち。誰もが趣味やスポーツ、文化活動、地域活動を通じて地域とのつながりを持ちながら、生涯を通しいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

## 8 施策体系

### 基本施策

### 取組の方向性

#### 基本目標 1

#### やさしい心の あふれるまち

1 地域福祉を支える  
人づくり

- ① 地域生活課題に取り組む意識醸成
- ② 地域活動への参加促進
- ③ 地域福祉リーダーの育成

2 情報が相互に伝わる  
仕組みづくり

- ① 誰もが分かりやすい情報提供
- ② 地域情報の共有と発信

3 一人ひとりを認め合う  
意識づくり

- ① 正しい理解を深めるための活動
- ② 当事者活動の支援

4 多分野協働・連携による  
まちづくりの推進

- ① 全ての人に参加・協働できる体制づくり
- ② ボランティア・地域活動の充実

### 基本施策

### 取組の方向性

#### 基本目標 2

#### みんなで作る 安心安全なまち

1 支え合いの  
仕組みづくり

- ① 地域での見守り・支え合い活動の推進
- ② 包括的な権利擁護体制づくり

2 緊急・災害時に備えた  
支援体制の推進

- ① 避難行動要支援者等の支援体制整備
- ② 地域における防災力強化

3 安心して外出できる  
まちづくり

- ① 交通・移動手段、施設環境等の整備
- ② 犯罪を呼び込まない環境づくり

### 基本施策

### 取組の方向性

#### 基本目標 3

#### 誰もがいきいき 暮らせるまち

1 地域交流の  
場づくり

- ① 世代間交流・気軽に集える場の創出

2 健康づくり・生きがい  
づくり

- ① 介護予防・健康づくりの推進
- ② 生きがい、活動・参加の場づくり

3 多様な福祉ニーズに  
対応した体制づくり

- ① 包括的相談支援体制の構築
- ② 生活困窮者等に関する支援体制整備

## 9 取組の方向性と数値目標（抜粋）

### 1-1-1 地域生活課題に 取り組む意識醸成

地域には、様々な生活課題を抱えた人が身近に暮らしていることを理解するきっかけをつくるため、福祉に関する取組や情報を紹介し、福祉意識の醸成に努めます。

### 1-2-2 地域情報の共有と発信

生活支援等にかかるサービスの体制整備のため、協議体を設置し、多様な主体間の情報の集約・共有を図ります。

### 1-3-1 正しい理解を 深めるための活動

認知症サポーター養成講座の開催や、知多南部地域自立支援協議会と協働した障がい者理解のための取組等、福祉に対する理解を深める活動を行います。

### 1-4-1 全ての人に参加・協働 できる体制づくり

住民、地域、行政の連携・協力を深め、地域で共に支え合う緩やかなネットワークづくりや協働のまちづくりを進める体制、仕組みを整えます。

### 2-1-1 地域での見守り・ 支え合い活動の推進

生活支援コーディネーターを配置し、関係者とともに生活支援にかかるサービスの開発・検討等を行います。

### 2-2-1 避難行動要支援者等の 支援体制整備


地域の中で避難支援が必要な人を把握しやすいよう、避難行動要支援者避難支援制度の普及・啓発を行います。

**2-3-2**  
**犯罪を呼び込まない  
 環境づくり**



自治会やボランティアによる防犯パトロール活動への支援や町職員による防犯パトロールを実施します。

**3-1-1**  
**世代間交流・気軽に  
 集える場の創出**




「リフレッシュカフェ」や「おとなりカフェ」等を活用し、みんながいきいきと過ごせ、気軽に集える場となる地域の拠点づくりについて検討します。

**3-2-1**  
**介護予防・健康  
 づくりの推進**

支援が必要な人に、要介護状態となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止のため、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

**3-3-1**  
**包括的相談  
 支援体制の構築**



行政窓口や既存の各種相談窓口のほか、住民にとって身近な地域で相談を受けとめられる体制づくりについて検討します。

## 数値目標

### 住民アンケート結果

「困っている人への支援」について下表のとおり回答した人の割合

近所に住む人として、できる範囲で支援したい(25.7%)	計40.9%
支援したいが、何をすればよいかわからない (15.2%)	
次回住民アンケート実施時 ⇒ <b>45.0%</b>	

### 住民アンケート結果

「『福祉』のイメージ」について下表のとおり回答した人の割合(中学生)

年齢や障がいにかかわらず、地域のみんなで支え合うこと	38.0%
次回住民アンケート実施時 ⇒ <b>50.0%</b>	

### 住民アンケート結果

「ボランティア活動への参加」について下表のとおり回答した人の割合

参加している	23.0%
次回住民アンケート実施時 ⇒ <b>30.0%</b>	

※次回の住民アンケート実施については、平成33年または平成34年を予定

## 10 生活支援ワーキンググループからの提案

生活支援の視点から地域生活課題を洗い出し、課題解決に向けた具体的な検討を重ね、これからの本町における地域福祉を住民や専門職が進めていくための取組案として「生活支援ワーキンググループからの提案」をまとめました。

### 提案 1

**テーマ・課題** 必要な情報を伝える手段

**目指す将来像** 孤立しない～誰かが関われる～

#### 役割分担

##### 住民や地域でできそうなこと

1. 情報収集
  - ① 気になるmap作成
    - 近隣で気になる人の情報や地域情報を提供する
2. 見守り・情報伝達
  - 直接対応→あいさつ・訪問
  - 間接対応→電気の点灯・消灯確認等

##### 専門職(機関・団体を含む)に担ってほしいこと

1. 情報収集
  - ② 意見箱設置
    - 中身の回収(個人情報管理)
    - 意見の仕分け(行政、自治会、住民等)
2. 見守り・情報伝達
  - 直接対応→訪問
  - ※ 訪問の理由づけは要検討

### 提案 2

**テーマ・課題** 買い物難民の解消

**目指す将来像** 自力で買い物が困難になっても買い物に困らないようにする

#### 役割分担

##### 住民や地域でできそうなこと

- 買い物難民の把握・情報を提供する
- 地域で開催される集まりで販売業者に買い物の場を提供する
- 「買い物情報チラシ」づくりのための情報を提供する
- 近所で顔見知りの関係であれば、買い物の手伝いをする

##### 専門職(機関・団体を含む)に担ってほしいこと

- 販売業者への場所の提供
- 民生委員・児童委員等が訪問時に「買い物情報チラシ」を渡す
- 病院等に「買い物情報チラシ」を置いてもらう
- マイカーに替わる交通手段の検討

### 提案 3

**テーマ・課題** 隣近所のつながりが希薄で、どこにも出かけていない人が心配

**目指す将来像** 年齢に関係なく、隣組単位程度の規模で自由に参加できる、集える場所がある

#### 役割分担

##### 住民や地域でできそうなこと

- 隣近所への声掛け
- 特技の提供

##### 専門職(機関・団体を含む)に担ってほしいこと

- 講習会の講師  
例) AED講習、車いすの扱い方